

東大阪市子ども・子育て会議（第18回）

会 議 次 第

平成27年6月15日(月)  
午後2時00分から4時00分  
総合庁舎18階 大会議室

1. 開会

2. 議事

(1) 平成27年度の入園・入所状況について【資料1】

(2) 子ども・子育て支援新制度における取組状況について【資料2】

(3) 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画について【資料3】

(4) 地域子育て支援事業について【資料4】

3. 閉会

子ども・子育て会議委員名簿(50音順、敬称略)

		氏名
1	小学校児童保護者	阿部 美枝
2	関西福祉大学社会福祉学部社会福祉学科准教授	井上 寿美
3	子育てサークル等代表者	小田 美亜
4	UAゼンセン万代ユニオン中央執行副委員長	櫛田 育子
5	在宅で子育て中の保護者の代表	佐藤 奈美
6	大阪府立大学人間社会学部	関川 芳孝
7	東大阪労働組合総連合委員	千谷 友美子
8	東大阪市私立幼稚園協会会長	竹村 明
9	保育所保護者	中泉 あゆみ
10	大阪人間科学大学社会福祉学部教授	中川 千恵美
11	東大阪市障がい児相談支援及び通所サービス等施設連絡会長	中西 良介
12	東大阪市PTA協議会学校園委員会委員長	西村 祐治
13	東大阪市留守家庭児童育成クラブ協議会会長	平川 康熙
14	御厨保育所所長	古川 玲子
15	東大阪市立幼稚園長会幼保問題担当	松葉 朋子
16	東大阪市立小学校長会役員	村井 兼二
17	幼稚園保護者	森内 庸介
18	東大阪市私立保育会会長	森田 信司
19	認可外保育施設代表者	八木 教雄
20	東大阪大学副学長	吉岡 眞知子

入口

東大阪市子ども・子育て会議（第18回）

配席表

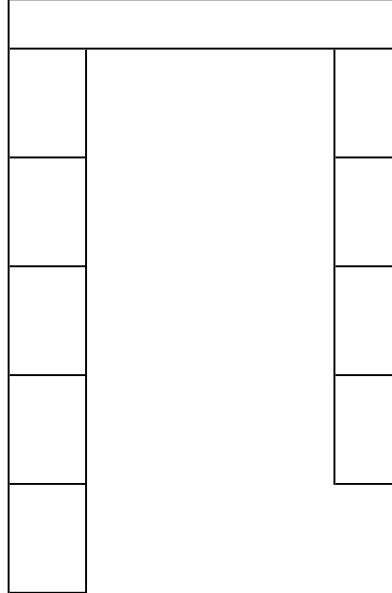
関川会長



傍聴席



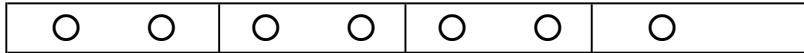
- 西村委員 ○
- 平川委員 ○
- 古川委員 ○
- 松葉委員 ○
- 村井委員 ○
- 森内委員 ○
- 森田委員 ○
- 八木委員 ○
- 吉岡委員 ○



- 阿部委員
- 小田委員
- 櫛田委員
- 佐藤委員
- 千谷委員
- 竹村委員
- 中泉委員
- 中西委員



- 青少年スポーツ室長 泉
- 子ども子育て室長 奥田
- 保育室長 寺岡
- 子どもすこやか部長 田村
- 副市長 立花
- 子どもすこやか部次長 川西



- 学事課長 松田
- 青少年スポーツ室次長 増田
- 保育室次長 浅井
- 子育て支援課長 栗橋
- 子ども応援課長 関谷
- 施設指導課長 三崎
- 子ども家庭課長 菊地

東大阪市子ども・子育て会議（第18回）

配布資料一覧

- 【資料1-1】 特定教育・保育施設（2号・3号）入所状況の推移
- 【資料1-2】 特定教育・保育施設（1号認定）入所状況
- 【資料2-1】 幼保連携型認定こども園・小規模保育事業 施設整備事業者の募集
- 【資料2-2】 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者選考部会の内容について
- 【資料2-3】 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者選考部会委員
- 【資料3-1】 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画のパブコメ結果
- 【資料3-2】 公立の幼保連携型認定こども園開設に向けた基本的な考え方（案）
- 【資料3-3】 幼保連携型認定こども園整備にむけて保育室等施設整備〈縄手南〉（案）
- 【資料3-4】 幼保連携型認定こども園整備にむけて保育室等施設整備〈小阪〉（案）
- 【資料3-5】 縄手南幼稚園、小阪幼稚園平面図
- 【資料4-1】 地域子ども・子育て支援事業等についての進捗状況
- 【資料4-2】 つどいの広場募集について
- 【資料4-3】 留守家庭児童育成クラブ 開設状況

<参考資料>

よく知って、じょうずに活用 子ども・子育て支援新制度 パンフレット

特定教育・保育施設(2号・3号)入所状況の推移

	就学前 児童数	総人口	人口に占 める就学 前児童	入 所 定員数	入 所 児童数	入所申込 児童数	内新規 入所数	未入所 児童数	待 機 児童数	
平成19年度	26,783	511,422	5.2%	6,176	6,754	2,297	1,463	834	197	
平成20年度	26,002	509,118	5.1%	6,206	6,759	2,257	1,502	755	156	
平成21年度	25,184	506,568	5%	6,206	6,720	2,290	1,417	873	246	
平成22年度	24,749	505,391	4.9%	6,297	6,806	2,335	1,469	866	220	
平成23年度	24,348	504,506	4.8%	6,507	7,092	2,426	1,736	690	192	
平成24年度	24,093	503,378	4.8%	6,517	7,148	2,433	1,614	819	214	
平成25年度	23,694	502,164	4.7%	6,797	7,379	2,540	1,820	720	230	
平成26年度	23,119	500,370	4.6%	6,807	7,447	2,474	1,711	763	284	
平成27年度	22,620	498,023	4.5%	7,477	7,773	2,669	2,084	585	206	
地区別	A地区	2,755	58,252	4.7%	779	885	281	208	73	30
	B地区	2,981	66,973	4.5%	719	804	279	179	100	41
	C地区	3,437	63,739	5.4%	1,251	1,170	461	393	68	26
	D地区	4,411	96,631	4.6%	1,750	1,769	598	471	127	41
	E地区	1,835	34,504	5.3%	540	556	182	137	45	16
	F地区	4,102	97,163	4.2%	1,248	1,352	449	335	114	39
	G地区	3,099	80,761	3.8%	1,190	1,237	419	361	58	13

平成26、27年度 特定教育・保育施設(1号認定)入所状況

資料1-2  
第18回子ども・子育て会議

		1号認可定員	3歳児	4歳児	5歳児	合計園児数
公立幼稚園(19園)	27年度	3,255	/	534	745	1,279
	26年度	3,255	/	713	735	1,448
幼稚園型認定こども園(2園)		225	71	104	72	247
幼保連携型認定こども園(11園)		1,059	296	333	308	937
合 計		7,794	367	1,684	1,860	3,911

(参考)平成26、27年度 私立幼稚園入所状況

		認可定員	3歳児	4歳児	5歳児	合計園児数
私立幼稚園(17園)	27年度	4,460	991	1,065	1,063	3,119
私立幼稚園(22園)	26年度	6,405	1,445	1,556	1,571	4,572

## 幼保連携型認定こども園・小規模保育事業 施設整備事業者の募集

東大阪市子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童解消を図るため、幼保連携型認定こども園および小規模保育事業の施設整備工事を実施し、平成28年4月より開園できる法人を募集します。概要は以下のとおりです。くわしくは募集要項をご覧ください。

### ○対象事業者

#### 幼保連携型認定こども園

東大阪市内で学校教育法第4条第1項第3号の規定により認可された幼稚園を営する学校法人（平成27年3月31日時点）

#### 小規模保育事業

東大阪市内で事業を営んでいる法人または法人を創設する見込みのあるもの

### ○設置箇所数

保育所機能部分を整備することにより幼保連携型認定こども園となる施設	2箇所
調理場等を改修することにより幼保連携型認定こども園となる施設	5箇所
小規模保育事業	10箇所

### ○スケジュール（幼保連携型認定こども園）

① 募集要項の配布	平成27年 5月15日（金）から 平成27年 6月 2日（火）まで
② 質問の受付	平成27年 6月 2日（火）まで
③ 申請書類の受付	平成27年 6月 5日（金）から 平成27年 6月11日（木）まで
④ 書類審査	平成27年 6月15日（月）から 平成27年 6月18日（木）まで
⑤ 面接審査	平成27年 6月20日（土）
⑥ 決定	平成27年 6月末頃（予定）
⑦ 施設の開設時期	平成28年 4月1日（金）開園

○スケジュール（小規模保育事業）

①募集要項の配布	平成27年 6月15日（月）から 平成27年 7月 2日（木）まで
② 質問の受付	平成27年 7月 2日（木）まで
③ 申請書類の受付	平成27年 7月 6日（月）から 平成27年 7月10日（金）まで
④ 書類審査	平成27年 7月13日（月）から 平成27年 7月16日（木）まで
⑤ 面接審査	平成27年 7月18日（土）、19日（日）
⑥ 決定	平成27年 7月末頃（予定）
⑦ 施設の開設時期	平成28年 4月1日（金）開園



## 東大阪市 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者選考部会の内容について

### 1. 設置の趣旨

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第1項の規程に基づき設置された東大阪市子ども・子育て会議の部会として、幼保連携型認定こども園並びに地域型保育事業の実施主体選定部会を設置するもの。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者選考部会においては、主に幼保連携型認定こども園並びに地域型保育事業の実施主体の選考・決定を行い、選考結果について子ども・子育て会議へ報告するもの。

### 2. 検討事項

部会の検討事項は以下のとおりとする。

- (1) 幼保連携型認定こども園並びに地域型保育事業実施主体の選考・決定
- (2) その他必要な事項

なお、具体的な検討に当たっては、必要に応じて、関係者の出席を得て行うこととする。

### 3. 部会委員

- (1) 学識経験者
- (2) 公認会計士その他法人の経理に関し精通している者
- (3) 本市の職員

### 4. 庶務

部会の庶務は、子どもすこやか部において処理する。

### 4. その他

前各項及び東大阪市子ども・子育て会議運営規則（平成25年8月2日東大阪市子ども・子育て会議決定）に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

子ども・子育て会議  
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業選考部会委員  
(50音順、敬称略)

資料2-3  
第18回子ども・子育て会議

		氏名	
1	神戸女子大学教授	大西 雅裕	臨時委員
2	福祉部指導監査室長	小川 克則	臨時委員
3	奈良佐保短期大学准教授	潮谷 光人	臨時委員
4	公認会計士	中丸 一恵	臨時委員
5	福祉部法人指導課総括主幹	西尾 久子	臨時委員
6	公認会計士	船越 啓仁	臨時委員
7	福祉部法人指導課長	山本 清幸	臨時委員
8	東大阪大学副学長	◎吉岡 眞知子	子ども・子育て会議委員
9	四天王寺大学講師	吉田 祐一郎	臨時委員

◎: 部会長

公立の就学前教育・保育施設再編整備計画のパブコメ結果(総数212件)

再編整備計画に対して賛成の意見	件数	市の考え方	
同じ税金を払っているのだから、公立も民間もなく平等になるように施策を進めてほしい	108	東大阪市では教育・保育施設において公立も民間も同様に質の高い教育・保育を提供しています。また、待機児童の多い0歳から2歳に対応するため、認定子ども園や小規模保育施設を整備し、待機児童の解消を目指していきます。公立の役割として認定子ども園においては質の高い教育・保育を提供すると共に、地域の子育て支援の拠点として在宅での子育て支援も強化していきます。	
認定子ども園や小規模保育施設で待機児童が解消されるのはうれしい。子育ての拠点整備で在宅支援を強化して欲しい	55		
認定子ども園に期待しています	48		
再編整備により、幼稚園の定員割れが解消し活気づくのではないかと	1		
再編整備は幼少期の教育・保育を見直す良い機会になる	1		
再編整備計画を進めるにあたっての要望			
再編整備による跡地を子どものための施設にして欲しい	4		
認定子ども園で先生方の力が十分に発揮できるように現場の先生の意見を大切にしてください	3		
認定子ども園の場所の再考を、F地域の子育て支援センターの場所について再考を	3		
認定子ども園の保育内容を早急に検討し示してください	1		
認定子ども園は平屋建てにして欲しい(環境面に配慮を)	1		
再編整備計画に対して反対の意見		認定子ども園を進めるにあたっては幼稚園教諭、保育士双方の意見を大切に、よりよいものにしていきます。また、跡地利用については子どものために活用するように関係所管課に働きかけていきます。	
移転は通園が大変になる	18		
昨年の秋時点では、何も知らされていなかった	12		
保育所・幼稚園を減らさないでください	12		
少子化を前提とした再編整備計画は撤回すべき	9		
保育の連続性(保育の質)が担保できない	7		
短期間で(2年後に)スタートしてよいのか、急がなくてもよいのではないかと	4		
あらためて公立保育所の在り方について議論すべき	4		
児童福祉法24条1項の『保育の実施の責任』を果たすべき	4		
再編整備する(民間に移行する)のではなく、公立保育所の充実をして欲しい	3		
大規模園は反対	2		
認定子ども園について理解できていない(わからない)	1		
1号認定には長期休暇があるなど行事の設定が困難になる	1		
無くすだけでなく生かすことも考えて欲しい	1		
子育て環境が悪くなるのではないかと	1		
子どもを大切にす施策をして欲しい	1		
その他の意見			
1号認定の保育料の見直しをしてください	5		保育料については1号、2号、3号とも国の基準額に対して72.5%に設定しております。待機児童については子ども・子育て支援事業計画に基づき施設整備をすすめ、平成31年度までの解消をめざしていきます。
待機児童の解消を望みます	4		
働いていなくても(働きたいときにすぐに)預かってもらえる施設を作ってください	3		
小規模保育施設では不安である	1		

公立の幼保連携型認定こども園開設に向けた施設整備の基本的な考え方（案）

1. 縄手南（仮称）・小阪（仮称）認定こども園については、これまでの保育室等の面積や質を維持または上回るように努める。
2. 将来、再編整備計画が完了すれば7地域の子育ての拠点となっていくことを考慮し、一時預かり事業及び地域子育て支援事業のための部屋を確保する。
3. 幼稚園教諭と保育士の融合を図るため、幼稚園の職員室と保育所の事務所は区分しない。

## 幼保連携型認定こども園整備にむけて

### 保育室等施設整備(案)

保育室	
0歳	
1歳	
2歳	
3歳	
4歳	
5歳	
遊戯室	
一時預り	一般型
地域子育て支援事業	
調理室	専用トイレ・更衣室・食品庫含む
トイレ・手洗い	
多目的トイレ	オストメイト設置義務
沐浴室	
調乳室	
倉庫	
職員用	休憩室・更衣室・ロッカー
職員室	園長含む
会議室	
保健室	
校務員室	
プレイルーム	
EVスペース	

## <縄手南>

### 新設・1F部分

保育室0歳
保育室1歳
保育室2歳
職員室(園長含む)
トイレ・手洗い
多目的トイレ
沐浴室
調乳室
EVスペース

### ・2F部分

保育室3歳
保健室
トイレ・手洗い
会議室
倉庫
職員用(休憩、更衣、ロッカー)
校務員室
プレイルーム
EVスペース

### ・別棟1F

調理室
EVスペース

### ・別棟2F

一時預かり
地域子育て支援事業
トイレ・手洗い
EVスペース

### 既存施設活用

保育室4歳
保育室4歳
保育室5歳
保育室5歳
遊戯室

幼保連携型認定こども園整備にむけて  
保育室等施設整備(案)

保育室	
0歳	
1歳	
2歳	
3歳	
4歳	
5歳	
遊戯室	
一時預り	一般型
地域子育て支援事業	
調理室	専用トイレ・更衣室・食品庫含む
トイレ・手洗い	
多目的トイレ	オストメイト設置義務
沐浴室	
調乳室	
倉庫	
職員用	休憩室・更衣室・ロッカー
職員室	園長含む
会議室	
保健室	
校務員室	
プレイルーム	
EVスペース	

新設・1F部分

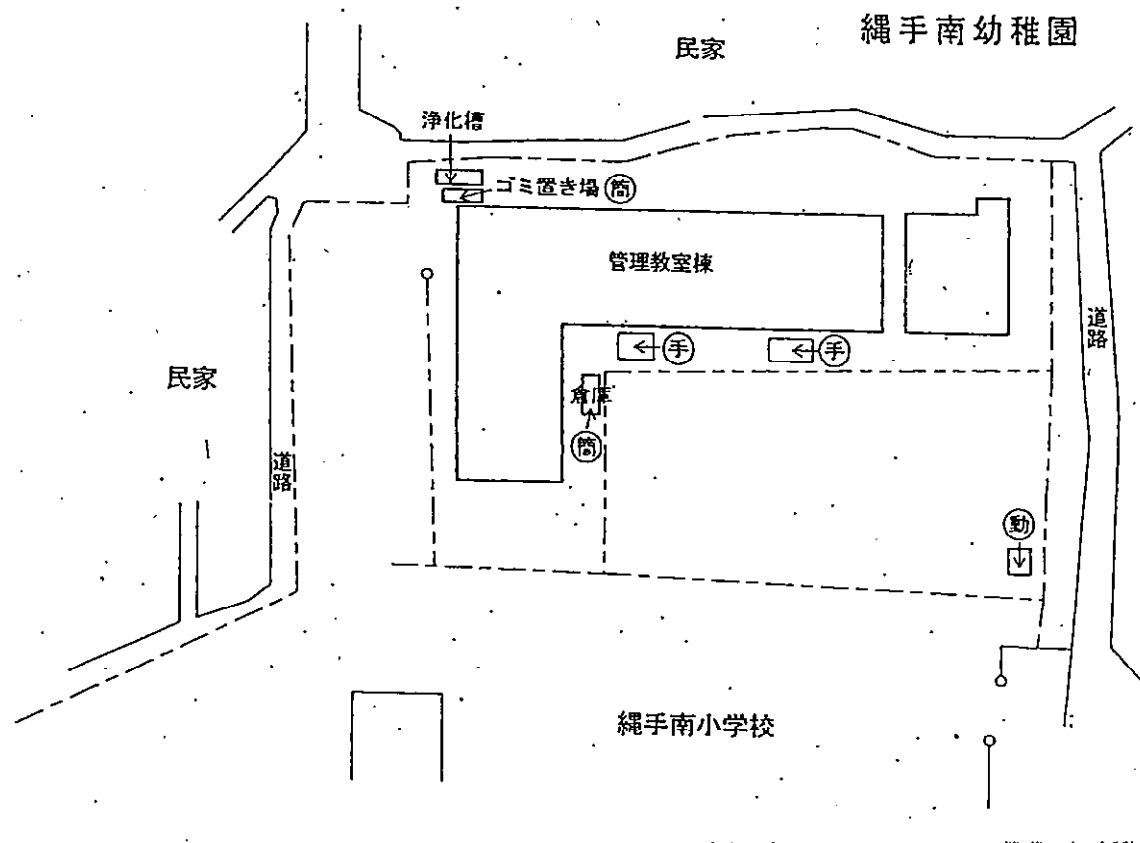
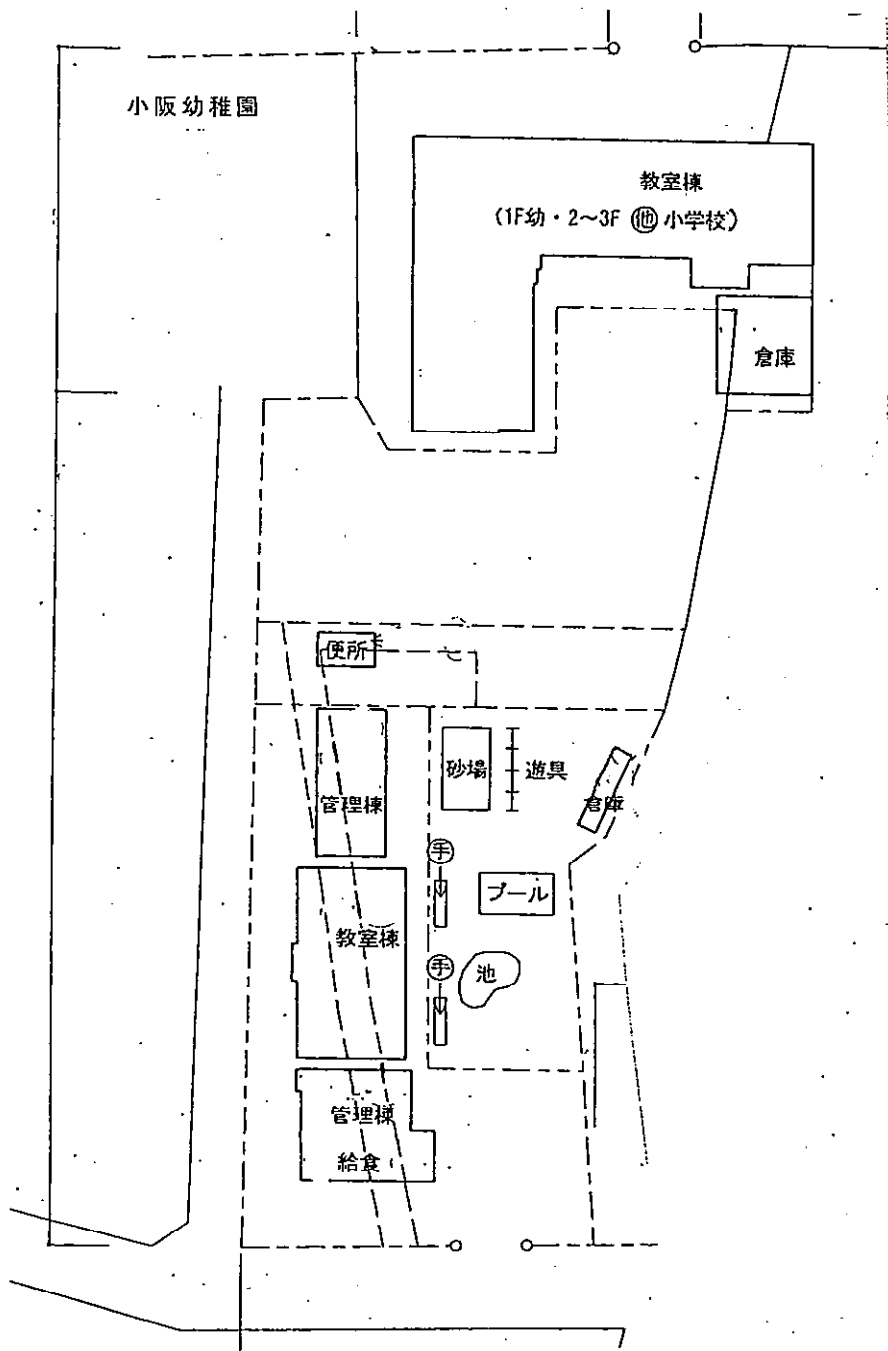
保育室0歳
保育室1歳
保育室2歳
保育室3歳
職員室(園長も含む)
調理室
トイレ・手洗い
多目的トイレ
沐浴室
調乳室
EVスペース
保健室

・2F部分

地域子育て支援事業
保育室4歳
保育室4歳
倉庫
職員用(休憩、更衣、ロッカー)
会議室
校務員室
プレイルーム
トイレ・手洗い
EVスペース

既存施設活用

保育室5歳
保育室5歳
遊戯室
一時預かり(就労・リフレッシュ兼用)



## 地域子ども・子育て支援事業についての進捗状況

## &lt;病児保育事業&gt;

## ○病児保育室の開設

平成27年4月より東地区（瓢箪山町）において病児保育室「あかり」がオープンしました。（定員4名）

## 【現在の状況】

## ◇病児保育室

## 東地区

・あかり 定員4名 瓢箪山町4-26-303

## 中地区

・ウルル 定員6名 岩田町4-3-22-206（希来里2階）

## 西地区

・こひつじ 定員8名 小阪本町1-11-3

## ◇病後児保育室

## 西地区

・ミミィ 定員6名 荒本2-6-35（荒本子育て支援センター）

## &lt;利用者支援事業&gt;

## ○子育てサポーター

平成27年5月より西福祉事務所2名、中福祉事務所2名、東福祉事務所1名の5名体制。（現在1名募集中）

## &lt;一時預かり事業&gt;

## ○「就労型」と「リフレッシュ型」を創設

就労型：主に就労している保護者が保育所に入れない場合や、不定期の就労などの場合に利用できます。

リフレッシュ型：主に在宅で子育てをされている方でリフレッシュや病院など保護者の私的理由により一時的に預けたい場合に利用できます。

6月より岩田保育所で一時預かり事業を開始しました。



## つどいの広場募集について

東大阪市つどいの広場事業にかかる委託事業者をプロポーザルにより募集します。

7月1日号の市政だより及び市ウェブサイトに掲載します。

## ○対象事業者

市内に活動拠点を置く法人であり、子育て支援に関する取り組みについて相当の知識と経験を有していること。

## ○募集地域

枚岡中学校区内から1箇所（立花町、額田町、豊浦町、東山町地域）

## ○開設時期

平成27年10月1日、11月1日のいずれかで開設するもの。

## ○スケジュール

①募集要領の配布・ 事業説明会参加申込み	平成27年7月1日（水）から 平成27年7月24日（金）まで
②事業説明会	平成27年7月29日（水）
③質問受付	平成27年7月29日（水）から 平成27年7月30日（木）まで
④応募書類受付	平成27年8月3日（月）から 平成27年8月14日（金）まで
⑤プレゼンテーション	平成27年8月21日（金）
⑥決定	平成27年8月26日（水）

担当課：子どもすこやか部  
子ども子育て室  
子育て支援課

## 平成27年度 留守家庭児童育成クラブ 開設状況

資料4-3  
第18回子ども・子育て会議

クラブ名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	児童数計	定員
	児童数	児童数	児童数	児童数	児童数	児童数		
縄手 *	12	13	6	3			34	38
縄手北	11	11	4	2	1	1	30	60
枚岡東 *	16	20	9	9			54	66
枚岡西	30	28	20	8			86	94
石切	35	34	21	6			96	96
孔舎衛	24	24	19	6		1	74	93
縄手南	45	29	22	14			110	110
池島 *	20	22	9	1			52	76
上四条	14	5	8				27	38
縄手東	18	10	7	3			38	38
孔舎衛東	14	15	13	2			44	42
石切東 *	23	15	25	10	6		79	107
成和	60	42	22	4		1	129	158
北宮	33	36	22				91	118
弥栄	29	27	13	1			70	80
玉川	19	27	7	2	1		56	76
玉美	13	13	11	9			46	50
英田北 *	48	55	31	18	2		154	162
若江	35	30	13	2			80	76
花園	8	15	4	6			33	48
鴻池東	23	24	13	4		1	65	76
玉串 *	28	28	16	7		2	81	98
岩田西	39	38	25	5	2		109	114
英田南 *	22	38	21	3	4	3	91	86
加納	42	16	16	6			80	80
花園北	14	7	5	1			27	38
荒川	24	10	4	1			39	39
長堂	12	14	13	9	1		49	64
三ノ瀬	5	5	12	2			24	39
高井田東 *	30	39	17	5	1		92	91
森河内	38	23	17	9	1	1	89	91
菱屋西 *	23	12	20	3			58	40
太平寺	17	6	4				27	38
高井田西 *	12	7	7	2			28	49
楠根 *	29	30	16	2			77	106
意岐部 *	9	13	10	2	1		35	47
小阪 *	25	8	12	5	1		51	56
上小阪	25	18	17	6			66	76
弥刀 *	17	10	9	1			37	45
長瀬北 *	7	14	1	4	1		27	49
長瀬東 *	8	12	5	1			26	38
八戸の里 *	19	21	16	2			58	50
永和 *	17	13	5		1		36	38
長瀬南 *	16	9	4	1			30	76
弥刀東	30	23	3	3			59	66
長瀬西	14	13	9	8			44	76
楠根東 *	46	21	3	2	1		73	90
柏田	15	10	11				36	67
西堤 *	26	24	19	8	2		79	114
大蓮 *	19	15	9	3			46	76
八戸の里東 *	26	20	19	17	2		84	89
藤戸 *	19	7	5				31	38
計	1203	1019	649	228	28	10	3137	3766
(障害児内数)	38	40	28	14	11	7		

→ 27年度プレハブ増設予定

クラブ名の \* は運営委員会による運営